

令和6年度 人権センターだより 第2号

〒698-0036 須子町3-1
TEL 31-0412
FAX 31-0414

さまざまな差別課題の解消を目的として、令和6年12月21日(土)に人権センターを会場に「今ここにある部落差別～差別を許さない生き方を選ぶことができるように～」と題し、吉岡綾さんによる講演会を開催いたしました。

学生の頃に「部落差別のことを知らなければ、学ばなければ差別は無くなると思っていた。」ことや、「社会人になっても、その場の雰囲気と同調し他者を排除してしまう自分がいることに気付いた」と講師自身に差別性があったことを明らかにし、それが間違っていたことや、部落があるから差別されるのではなく、差別する人がいるから部落差別は無くならないと赤裸々に語られました。これまでに受けた4つの差別体験「17歳・タクシー乗車拒否」「18歳・職場での部落差別」「19歳・元婚約者からの差別」「21歳・結婚に際しての被差別体験」の中から、参加者の希望により、18歳の時に職場で受けた差別体験を語られ、被差別側でつらい思いをしながらも差別する側の背景や心情にも想いを馳せるなど、講師の温かい人間性を感じることができ、更には、パートナーとの出会いや義父の素敵なお話もたくさん聞く事ができました。

参加者に向けて、人としてどう生きるべきか、自らを問い直し差別を許さない生き方を選ぶことができるように、誰もが生まれてきて良かったと思える社会をつくるために、どう行動するのかを投げかけていただいた時間となりました。

この講演会には学校教職員、各地区人権・同和教育推進員、市職員等々124人が参加され、下記のとおり多くの方から感想が寄せられました。(一部抜粋)



●人権について学ぶ意味。どう生きていくのかを自分と向き合って考える時間となった。同情ではない人権教育を考えていきたい。●今まで聞いた研修の中で、一番分かり易く、自分の反省点やこれからの事を考える時間となった。とても良い研修ができたことに感謝。●人生で最も心打たれる内容で、学ぶこと・知ることが大事だということが良い分かった。●差別を無くすために自分の体験を話される講師に感銘を受けた。●改めて、部落問題の知識を学ぶことが必要だと感じた。●「自分のために人権問題を学ぶ。」の言葉にハッとさせられた。●未だに差別があることが、よく理解できた。●繰り返し人権について学ぶ必要があると感じた。一度聞いて分かった気になってはいけない。良い機会になった。●部落差別に関わらず、今ネットで色々な情報飛び交っている。それをそのまま鵜呑みにしている自分。こんな風に差別が始まるんだらうなと思う。これからは自分でしっかり学んでいきたい。●「差別は何の得にもならない。」の言葉が心に響いた。●研修機会が多いことが第一。誰も認識が深められる。知らないことが多すぎると感じた。

*当館では年間を通して様々な人権啓発講演会・講座(市民参加型)を計画し、「広報ますだ」・「市公式ウェブサイト」にてご案内しています。また、各種人権課題に応じた啓発用DVDを貸し出しております。企業内や地域にて小グループの会合や、各種サロン等開催時の人権研修にご活用ください。

なお、生活相談等も随時受付しておりますので、お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。また、弁護士や行政書士等による無料相談会(要予約)も開催しています。詳細は問い合わせください。